

福祉・教育



地域包括支援センター 設置後の実績

問 地域包括支援センターの実績は。

答 平成18年4月から19年1月までに 介護予防ケアマネジメント業務三百二十五件 総合相談・支援業務二万八千



四百二十六件 権利擁護業務 二千七百四十一件 包括的・継続的マネジメント支援業務 四千四百二十七件 介護保険

の給付対象となる要支援者のケアプラン作成一万七千五百四十九件 等となっている。なお、センターには1月までに介護保険制度の苦情等が二十四件寄せられたが、今後も市民ニーズにこたえたい。

政令市移行後の 児童相談所設置に向けて

問 児童虐待事件が続発する中、政令市移行後の児童相談所設置に向けた本市の基本姿勢は。

答 児童相談所設置により、本市は権限と大きな責務を負うことになる。従って、保健所や福祉事務所はもとより、医療や教育等との連携で総合的な機能を持つ組織となるよう、現在内部で検討を重ねている。

食育推進計画策定に向け 横断的庁内組織立ち上げへ

問 地産地消など食育の推進に向けた本市の取り組みと体制整備は。

答 学校教育や地産地消、健康づくりなど、全庁的に取り



地産産食材を使った小学校での特別授業

すで、同年12月中に五十九名の要支援者が利用している。今後、サービスを提

組んでいく必要があることから、平成19年度には食育推進計画策定のための横断的な庁内組織を早急に立ち上げる予定だ。食育の問題は健康づくりと密接に関係があり、すでに計画を策定した県と同様に保健福祉局に事務局を設置する予定だ。

口腔機能向上サービス 保健所などで啓発

問 高齢者の口腔機能の向上による介護予防推進に向けた本市の取り組みは。

答 平成18年4月の介護保険制度改正による新たなサービ

供する事業所と地域包括支援センターとの連携により、効果の把握に努めたい。また、保健所などで行う健康教育や健康相談において、リーフレット等を用いて啓発を行う。さらに、介護現場の技術習得に向け、市内介護予防事業者等への研修を開催する予定だ。

就学案内への外国語併記 平成19年度から実施

問 本市外国人市民会議からの提言に挙げられた、外国籍の子どもに対する就学案内の履行状況は。

答 毎年10月に外国人登録をしている小学校入学年齢の幼児を持つ保護者に就学案内を送付しており、1月には希望者全員に就学通知を送付している。平成19年度から就学案内を英語併記に改めるよう準備しており、今後でもできる限り広報に努め、就学の機会を保障したい。

贈らない! 求めない!
受け取らない!

政治家は公職選挙法により、選挙区内での寄附行為が禁止されており、お中元・お歳暮等を贈ること、地域行事に祝儀等を出すことができません。

編集後記

2月定例会では、行財政改革への取り組みや観光振興施策の充実など、市政全般にわたる重要な課題について活発な論戦が繰り広げられました。

市議会だより第四十五号ではこれらの内容についてお伝えします。

議会運営委員会では、これまで市民の皆さまに親しまれる市議会だよりの発行を目指し、さまざまな検討を重ねてきました。

その結果、今号から、文字を大きくし紙面を読みやすくするとともに、一部増頁を図ることにより、内容を充実させることにしました。

今後とも、市民の皆さまに開かれた議会として、分かりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読いただきますよう、よろしくお願いたします。